

○入札説明書

1 借入件名及び数量

- (1) 借入件名 新型コロナウイルス感染症患者の搬送車両
- (2) 借入数量 15台

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、車両又はリース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和3（2021）年12月8日（水）から令和3（2021）年12月9日（木）の間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県内に本社、支社又は営業所を有する者であること。

3 入札への参加を希望する者に求められる事項

入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び関係書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加申請

ア 提出期限 令和3（2021）年12月6日（月）12時00分（厳守）

イ 提出場所

栃木県保健福祉部感染症対策課新型コロナ対策推進担当に持参すること。

ウ 提出書類

入札参加申請書

エ 提出部数 1部

(2) 入札参加資格確認結果の通知

令和3（2021）年12月7日（火）までに申請者へ通知する。

(3) 入札参加資格の取り消し

入札参加資格確認結果を通知した後、2に掲げる資格を欠くことになった場合は、本件入札の参加資格を取り消すものとする。また、入札参加申請書及び関係書類に虚偽の記載が認められた場合も、同様とする。

4 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田一丁目1番20号 栃木県庁東館4階講堂

栃木県保健福祉部感染症対策課新型コロナ対策推進担当 電話 028-623-2612

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所

令和3（2021）年12月8日（水）午後2時（1）の場所に持参又は郵送すること。

(ただし、郵便の場合は書留書類で(1)の場所に郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所

令和3(2021)年12月9日(木)午前10時 栃木県庁東館3階入札室

- (3) 入札説明書は、令和3(2021)年11月25日(木)から令和3(2021)年12月3日(金)までの日(土曜日、日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

5 借入物品の特質等

(1) 借入期間

令和4(2022)年1月4日から令和4(2022)年3月31日まで

(2) 車両が備えるべき機能

「感染症の患者の移送の手引きについて」(平成16年3月31日付け健感発第0331001号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)の「6 移送に必要な標準的な機材(4)移送車」に規定する移送車のモデルを参考とし、以下の機能を備えることを必須とする。

ア 運転席及び助手席と後部座席の分離

イ 後部座席の陰圧の設備

ウ 後部座席ドア及び窓の遠隔(もしくは運転席からの)開閉機能

(3) 車種

次の特性を全て備えるものであること。

ア 普通又は小型乗用自動車であること

イ (運転席及び助手席を含む)乗車定員が6名以上10名以下であること

ウ 外装に文字又は図柄等の装飾(車種名等、社会通念上表示されることが一般的なものを除く。)がされていないこと

(4) 車両の確認

入札しようとする者は、令和3(2021)年11月25日(木)から令和3(2021)年12月3日(金)まで、栃木県が感染症患者等の搬送に使用している車両と同等の機能を有する車両を確認することができるものとする。

なお、車両の確認を希望する場合は、4の(1)の場所に、確認したい日の前日(土曜日、日曜日を除く。)までに電話により申し出ること。

6 担保責任

契約業者は、借入物件について契約不適合があった場合には、速やかに良品と交換又は修理するものとする。

7 その他

(1) 入札回数

1回までとする。同一の最低価格が2者以上の場合はくじ引きにより決定する。ただし、競争入札の結果、落札者がなかったときは、最低入札価格提示者と協議の上、決定できるものとする。

(2) 提出書類

入札に応じようとする者は、(様式1)入札書(代理人をして入札を行わせるときは、(様式2)委任状)、(様式3)賃貸物品仕様書について(提出)令和3(2021)年12月8日(水)午後2時までに4の(1)の場所に提出しなければならない。